## 随意契約理由書

## 神戸市

件 名	千苅浄水場 非常用発電機設備整備
契約業者名	東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当

## 随意契約の相手方を選定した理由

本業務は、発電機関連盤点検の他、非常用発電機を分解整備し、消耗品・不具合部品の取替等を 行った後、組み立てを行い、総合試運転を実施し能力の維持を図る内容である。

当該機器の基幹部分であるタービン発電機は、株式会社東芝が製造したタービン発電機であるが、製造会社独自の技術に基づいて製造されており、部品も専用部品を使用している。そのため、本製品と同等の製品を製造している会社でも、専門部品を調達し、技術資料を基に整備を行い、能力を維持できるように全体調整を行う作業は不可能である。

上記業者は、株式会社東芝の唯一のメンテナンス部門の系列会社である。

したがって、本業務の施行に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは上記会社以外にはないため随意契約を行うものである。

担 当 部 署	水道局浄水統括事務所千苅浄水事務所
(問合せ先)	(電話番号 078-985-2438)